



SB 28、AWGハイライト 2008年6月3日 火曜日

6月3日火曜、AWG-LCAは、資金・技術による適応の推進に関するワークショップと技術移転のための実効性あるメカニズムに関するワークショップを開催した。AWG-KPは排出削減目標を達成するための手段や手法問題に関する議題項目について検討し、午後開かれた2つのコンタクトグループ会合において柔軟性メカニズムやLULUCFについて討議した。

AWG-LCA

資金・技術による適応の推進に関するワークショップ: 3日（火）午前、月曜午後に開始したワークショップが再度会合を開いた。

中国は、途上国に焦点を当てた、適応に関する作業支援のため条約の下での気候変動への適応委員会を設置することを提案し、適応ネットワークが同委員会の地域別の部門として機能しようと提案した。

南アフリカは、適応に対する総合的で一貫性あるアプローチを提唱し、地域的な適応措置は、特に、地域の共同便益を活用するために技術と資金面のギャップを縮小させるものであるべきだと述べた。

米国は、適応への対応には、地域・国・国際的なレベルで活動内容と主体にふさわしい、適応分野のポートフォリオの特定、活動と活動主体の特定、様々な資金源からの融資などが係わってくる可能性があるとして述べた。

その後、適応プロジェクトの実施を推進するための決議が必要かどうかという点と適応委員会を設置する場合の構成についての討議となった。開発と適応の活動を区別するよう求める声が数カ国から挙げられた。EUは、マルタの支持を受け、適応に関する活動のための枠組みに対するEU提案を繰り返し述べた。メキシコは、現行のUNFCCCの資金と両立するグリーン基金を設置するよう提案し、その概要を述べた。スーダンも、条約の下での資金補充に対して誓約が欲しいと述べた。サウジアラビアは、対応措置の影響に関する問題について取り組むべきだと述べた。



技術移転に関するワークショップ: SBSTAのPlume議長とSBIのAsadi議長は、SBI及びSBSTAの下での技術移転に関する作業とAWG-LCAの作業との間の関連性について強調した。Plume議長は、再構成されたEGTTに関するマンデートについて強調した。その内容は、パフォーマンス指標の開発、資金源の特定、ギャップと障壁の評価、勧告文書 (recommendations) と戦略文書 (strategy paper) の作成に関するものである。Asadi議長は、GEFに技術移転に関する戦略計画の詳細を固めることを要請しているCOP決定書4/CP.13について強調した。

日本は、RD&Dと国際協力の重要性について強調、日本の技術の普及活動について述べた。

米国は、1990年代以降の経済変化について強調し、附属書I国と非附属書I国との間の排出量の分担に変化が生じていると主張した。また、RD&DやキャパシティブUILDINGを含め、UNFCCCの下で講じる支援活動について特定した。その中で、出資国ベースのパラダイムから、イネープリング環境と民間からのキャピタル・フローに基づいた自立型のプロセスに移行させるよう求めた。

バハマは、AOSISの立場から、附属書I国からの意見書に基づき、途上国が利用していけるように利用可能な技術についての登録と再生可能エネルギー技術の速やかな開発を実現するための国際基金の設置を提案した。

その後の議論の中で、コスタリカは、小国における技術プロジェクトの難しさについて強調し、中国は先進国側の障壁について強調した。

午後からは、EUが、特に、情報へのアクセス、制度的な取り決め、透明性あるプロセス、健全なる国家政策、クリーンエネルギー投資への移行、新たな資金源等について検討の必要があると指摘した。

中国は、技術移転のためにCOPの下で新たな補助機関を設立することを提案、多国間技術取得基金 (MTAF)に関する提案内容を説明し、パフォーマンス指標と実効性指標について強調した。ブラジルは、UNFCCCの下での特別金融手法を含めた、技術開発と移転に関する制度メカニズムの構築を提案した。ガーナは、異なる部門向けに複数の委員会(panel)を備えた技術理事会 (board) の設置を提案し、MTAF提案と技術移転のためのインセンティブとしてクレジットや利益を活用するという案を支持した。MTAF提案の財政規模に対する米国からの質問に対し、中国は、先進国のR&D投資、エネルギー税や環境税といった税収、排出権クレジットのオークション等に対する歩合制 (例えば1%) が考えられると述べた。ノルウェーは、MTAF提案がLDCsやSIDSのニーズを満たすものなのか、あるいは追加措置が必要となるのか質問した。ボリビアは、市場ベースの技術移転は、そ

れ自体、魅力的な市場が存在しない国々にとって障壁になると述べた。技術移転クレジットの活用と、これらクレジットとCDMとの違いについても、締約国から色々な意見があがった。

インドは、技術の研究開発～移転・普及に至るまでの全体的なサイクルについて焦点を当てるよう提唱し、各段階でのニーズに取り組むよう提案した。南アフリカは、「旧型技術のレトロフィット～現行技術の普及～イマージング技術に対するインセンティブ付与～新技術の研究開発」といったライフサイクル型アプローチを提案した。バングラデシュは、技術移転・開発に関する理事会、地域センターの整備、南北および南南協力のためのメカニズムなどを求めた。

さらに、知的所有権（IPR）の公的調達、再生可能エネルギー技術や省エネ技術の普及、地球規模の排出削減の実現に向けた世界の参加の必要性などについて討議が行われた。サモアは、将来の技術枠組みのために過度に複雑な制度をつくることに対して懸念を示した。EUは、制度的な取り組み、イネープリング環境、資金こそが対応すべき重要事項であると述べた。環境NGOの立場から、CANが様々な問題について指摘し、途上国への技術移転につながる先進国による計測・報告・検証可能な行動やキャパシティビルディングの手段、新たな基金へのアクセスと制度組織、知的所有権、他のプロセスからの教訓などを挙げた。

AWG-KP

排出削減目標を達成するための手段: AWG-KPのDovland議長は、この議題項目の背景にある目的について説明し、これは排出目標に関する合意の前に附属書I国が“手段” “ツール” “ルール” または“ガイドライン”について理解しておきたいという考えからであると述べた。議長は、2008年8月に同項目に関する結論書を採択すべきであるとし、その後、緩和の幅について検討し、2009年に附属書I国の約束のレベルについて合意をとりまとめるべきだと述べた。

手続き的な問題については、カナダが、いずれAWG-LCAとAWG-KPの下での議論を一緒にまとめていく必要があると指摘した。サウジアラビアは、AWG-KPのマנדートは途上国の行動を含めていないと強調した。中国は、ルールや方法論はマラケシュ合意に基づくべきであるとし、省エネ、再生可能エネルギー、技術が重要問題であると強調した。

LULUCFについては、カナダが「現行ルールはあくまでも出発点であり、改善が必要」と述べ、インセンティブ制度の改善を支持した。オーストラリアは、LULUCFと炭素回収貯留（CCS）を2013年以降の枠組みに完全に反映させるべきであると述べた。ブラジルは、LULUCFのルールは改善すべきであるが根本的な変更は必要ないと述べた。ツバル、ブラジル、ミクロネシアは、京都議定書のアーキテクチャーを維持していく案を支持した。



セクター別アプローチについては、日本が、有効なツールであり、国別目標と置き換えるものではないと強調し、メカニズムの改善とCDMプロジェクトのより衡平な分布を支持した。スイスは、セクター別アプローチのポテンシャルについてもっと情報がほしいと述べた。カナダは、セクター別のクレジット・メカニズムなどの新たなメカニズムに対して支持を表明した。ボリビアは、セクター別アプローチとしてのREDDについての議論を支持した。

航空・海運からの排出量については、EUが、UNFCCCの下で討議することについて幅広い支持があると指摘した。クウェートは、航空・海運からの排出量についての議論は、方法論や技術、法律面の深刻な懸念を提起するものであると述べた。サウジアラビアは、セクター別アプローチや航空・海運からの排出、バイオ燃料、原子力に関する意見の相違を強調した。ボリビアは、バイオ燃料が食糧安全保障のリスクとなっていると述べた。

CDMに基づくCCSについては、ブラジルとミクロネシアが反対の意を示す一方で、カタールはCCSのポテンシャルについて強調した。EUは、IPCC AR4の新たな温室効果ガスに関する言及を将来の合意に盛り込むという可能性について指摘した。

国際民間航空機関（ICAO）は、2009年に完成予定の航空部門の排出量に関するICAOの行動計画について示した。国際海事機関（IMO）は、2009年までに全ての船舶に対して義務づける法律化作業の計画について述べ、排出量の扱いにおいて船籍の中立性が重要であると強調した。CANは、特に適応資金獲得のために、第2約束期間に附属書I国が排出割当の一部のオークションを実施することを提案した。INTERNATIONAL COUNCIL FOR SUSTAINABLE ENERGY（ICSE）は、民間部門の関与によって既存技術の伝達を加速させることが出来るのだと強調した。

また、柔軟性メカニズム、LULUCF、“その他の問題”に関するコンタクトグループが開かれた。

手法問題: ツバルは、AOSISの立場から、“共通だが差異ある責任”の原則を認識しつつ、AAU（割当量単位）の入札益の一部を適応基金に利用するためのメカニズムや、航空・海運の課徴金の適用方法について議論することを提案した。手法問題に関するその他の問題については、コンタクトグループの中で討議を行うということで締約国が合意した。

コンタクトグループ

LULUCF: Bryan Smith（ニュージーランド）とMarcelo Rocha（ブラジル）が本コンタクトグループの共同議長を務め、同グループの作業構成等を中心に討議が行われた。Rocha共同議長は、決定書16/CMP.1（LULUCF）の見出しを巡る議論のスケジュール化を提案し、幾つかの附属書I国が合意して、3日のラウンドテーブルに関する議長総括（FCCC/KP/AWG/2008/CRP.1）を踏まえて、討議を開始する

ことを提案した。その他、南アフリカなどの締約国が、G-77/中国の立場から、これらの文書を議論のたたき台とすることに懸念を示したが、バンコクAWG-KP結論書(FCCC/KP/AWG/2008/2)に記載されたマンデートを基礎に討議を進め、モダリティーや諸規定、定義、ガイドライン等の議論を組み立てていくという方針にすることで参加者の合意が得られた。

メカニズム: Christiana Figueres (コスタリカ)共同議長は、附属書I国の更なる約束を実現するための手段として様々なメカニズムについての意見をとりまとめることが、このコンタクトグループの任務であると明言し、ラウンドテーブルでの議論に関する議長総括(FCCC/KP/AWG/2008/CRP.1)の内容を反映させるということで参加者の合意がなされた。

一方、Figueres共同議長および幾つかの締約国は、CDM理事会に対する指針を与えることが任務なのではないと強調した。中国は、第2約束期間に、これらのメカニズムがどこまで附属書I国の約束達成をサポートすべきかAWG-KPで検討すべきであると主張し、他の締約国もそれを支持した。ツバルは、CDMの改正は途上国の緩和に関するAWG-LCAの作業と関連していると強調した。

ツバルと南アフリカは、“追加性”といった基本概念について検討が必要であると強調した。EUは、目標を設定する前に、そうした問題を明確にすべきであると同意した。EUとカナダが、CDMの地域分布や議定書9条見直しに基づくその他の検討事項をAWG-KPで取り上げるべきかどうか疑義を示す一方で、ツバルは「9条見直しのプロセスの性質自体がまだ明確でない」と述べた。

廊下にて

火曜の夕方、参加者は「活発ではあるものの、かなりお決まりの内容」となった初日と2日目の話し合いについて振り返っていた。AWG-LCAに対する評価はまちまちで、“興味深かった”とか“有益だった”という声もある一方で、目新しい内容はほとんど無かったとの意見も聞かれた。多くの参加者が切望しているのは、会合の次の段階だ。つまり、ある参加者の「今のところは確かに実質的な議論は無いが、コンタクトグループや非公式協議が開始すれば、本気の議論が繰り広げられるかもしれない」という発言が示す通りである。

3日(火)午前、適応ワークショップの結論書をもって、適応行動を強化するためのステップについて合意が形成されつつあるとの観測が一部参加者の間にあがった。それは、気候変動に関する地域センターの設立、すべての国で国別適応計画を策定すること、拡充のための資金援助等の内容を検討するというものである。一方、AWG-KPは、3つの新たなコンタクトグループを設置。LULUCFと柔軟性メカニズムに関するコンタクトグループでは、火曜午後から議論が開始された。LULUCFのコンタクトグループ開会時の議論については、ある重要な政府代表から「失望したけれ



Earth Negotiations Bulletin
SB28
<http://www.iisd.ca/climate/sb28>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

ど、驚くにはあたらぬ」という評が聞かれたが、結局、この複雑でデリケートなトピックに関する議論をバンコクのAWG-KP結論書を土台に議論していくという合意に至った。

水曜からSBSTAとSBIの討議開始となる中、「技術移転」、「非附属書I国の国別報告書」、「議定書9条に基づくレビュー」が、今後注目すべき議題項目であると専門家が指摘していた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola “Tomi” Akanle, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org> and the Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies – IGES) and the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB Team at SB 28 can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>.